

雇用ニュース

2022年1月



写真提供者：水戸市 木村 明代氏

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ 令和3年 障害者雇用状況の集計結果 3
- ・ ハローワークへ求人を出される事業所の方へ 求人広告掲載時のトラブルにご注意ください . . . 4
- ・ 令和3年度 後期障害者就職面接会中止のお知らせ 4
- ・ 2022年4月1日から、中小企業にもパワーハラスメント防止措置が義務となります！ . . . 5
- ・ ハローワーク便り 6～7
- （「2022年3月卒業予定大学生等の就職面接会」を実施しました！
「いばらきジョブフェスタ in 水戸」を開催しました！
幼稚園教諭・保育士・子育て支援員を対象とした合同就職説明会「MORIYA JobFair」を開催しました！）
- ・ 障害者雇用納付金制度事務説明会のご案内 7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

令和3年 障害者雇用状況の集計結果を公表しました。
民間企業の実雇用率は **2.17%** です。

詳細は右ページを
ご確認ください。

県内の雇用情勢

令和3年11月 有効求人倍率 1.34 倍

「県内の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移し一部に持ち直しの動きが見られるが、求人は弱含んでおり、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を引き続き注視していく必要がある。」

新規求人の動き

- ① 雇用形態別新規求人数 18,250 人
前年同月比 12.3%増 6か月連続の増加
 - ・フルタイム 10,455 人 前年同月比 15.2%増
 - ・パートタイム 7,795 人 前年同月比 8.8%増
- ② 主要産業別の増減
増加: 学術研究, 専門・技術サービス業 (前年同月比 42.8%増)
製造業(同 41.6%増)
運輸業, 郵便業(同 36.8%増)
サービス業(他に分類されないもの) (同 29.0%増)
建設業(同 20.8%増)等
減少: 卸売業, 小売業(同 15.1%減)等

新規求職の動き

- ① 雇用形態別新規求職者数 7,308 人
前年同月比 6.0%増 3か月振りの増加
 - ・フルタイム 4,615 人 前年同月比 2.6%増
 - ・パートタイム 2,693 人 前年同月比 12.4%増
 - ② 年齢別の状況(常用求職者)
 - ・34歳以下の若年者の申込状況
2,069 人 前年同月比 0.4%減
 - ・60歳以上の高齢者の申込状況
1,737 人 前年同月比 14.3%増
- ※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

茨城県の有効求人倍率 全国順位

茨城県 1.34 倍 前月に比べて0.01ポイント低下 (全国 14 番目)
全国 1.15 倍 前月と同水準

雇用保険取扱状況

雇用保険受給資格決定件数	1,789 件	前年同月比 8.9%減	7 か月連続の減少
雇用保険受給者実人員	8,700 件	前年同月比 5.8%減	6 か月連続の減少
雇用保険被保険者			
資格取得者数	8,398 件	前年同月比 4.2%減	2 か月振りの減少
資格喪失者数	8,069 件	前年同月比 8.6%増	6 か月連続の増加
うち事業主都合離職者数	270 件	前年同月比 37.6%減	3 か月振りの減少

(注)雇用保険受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

民間企業の実雇用率は 2.17% ～ 令和 3 年 障害者雇用状況の集計結果 ～

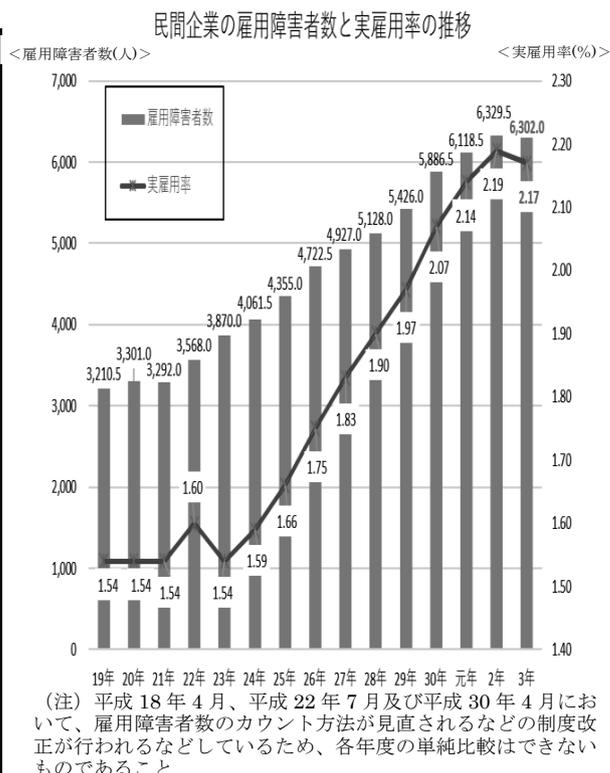
茨城労働局 職業対策課

障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年法律第 123 号)では、事業主等に対し、常時雇用する従業員の一定割合(法定雇用率、民間企業の場合は 2.3%)以上の障害者の雇用に義務付けています。

今回の集計結果は、同法に基づき、障害者の雇用義務のある事業主等に対し、令和 3 年 6 月 1 日現在の身体障害者、知的障害者、精神障害者の雇用状況について報告を求め、集計したものです。

【集計結果の主なポイント】

- 1 【民間企業】[法定雇用率 2.3%] ※ () は前年の値
 - 雇用障害者数、実雇用率は昨年より減少
 - ・ 雇用障害者数は 6,302.0 人 (6,329.5 人) で、対前年比 0.43%減、27.5 人減少
 - ・ 実雇用率は 2.17% (2.19%) で、対前年比 0.02 ポイント低下
 - ・ 法定雇用率達成企業の割合は 49.3% (52.1%) で、対前年比 2.8 ポイント低下
- 2 【地方公共団体】[同 2.6%、県の教育委員会は同 2.5%] ※ () は前年の値
 - 茨城県の機関及び茨城県教育委員会は、全てで法定雇用率を達成
 - 市町村の機関は、48 機関中 40 機関で法定雇用率を達成(なお、未達成機関のうち、5 機関については、12 月 22 日までに法定雇用率を達成)
 - ・ 茨城県の機関：雇用障害者数 227.5 人 (193.5 人)、実雇用率 3.06% (2.63%)
 - ・ 茨城県教育委員会：雇用障害者数 500.5 人 (468.5 人)、実雇用率 2.62% (2.46%)
 - ・ 市町村の機関：雇用障害者数 714.0 人 (655.5 人)、実雇用率 2.60% (2.43%)
- 3 【独立行政法人等】[同 2.6%] ※ () は前年の値
 - 17 機関中 16 機関で法定雇用率を達成(なお、未達成機関については、6 月 13 日付けで雇用率を達成)
 - ・ 雇用障害者数 710.0 人 (652.5 人)、実雇用率 2.83% (2.59%)



★茨城労働局・ハローワークでは、更なる障害者雇用の推進のために、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ、以下の取組みを実施します。

1. 法定雇用率未達成企業に対する指導、支援

雇用率未達成企業に対し、訪問等による指導、支援を実施します。

特に、障害者雇用納付金制度の対象外である 100 人以下の企業や障害者を 1 人も雇用していない企業(障害者雇用ゼロ企業)においては、障害者雇用の経験・ノウハウが不足していること、障害者雇用の進め方に関する知見がないこと等が障害者を雇用する上での阻害要因となっているため、企業の状況やニーズ等を把握するとともに、障害者を支援する関係機関と連携し、雇用に向けた準備段階から雇用後の職場定着までの一連の支援(企業向けチーム支援)を実施します。

2. 障害者ミニ就職面接会の開催

各ハローワークにおいては、法定雇用率未達成企業に対して、企業向けチーム支援(上記(1)参照)を行い、障害者を雇用できる準備が整った企業に対して、障害者ミニ就職面接会を開催します。

3. 茨城県障害者職業センター等関係機関と連携強化

茨城県障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携して、同行紹介及び職場適応援助等の支援を、就職前後を通じて行うことで、着実な雇用につなげます。

4. 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の開催

精神障害者及び発達障害者の雇用は近年増加傾向にあるため、「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催し、企業や公的機関の方に対し、精神障害者及び発達障害者と共に働くために必要な配慮を学ぶ機会を提供します。

5. 就労パスポートの普及促進

障害のある方が、働く上での自らの特徴や希望する配慮等を整理し、就職や職場定着に向け、障害者支援機関や職場と必要な支援などについて話し合う際に活用できる情報共有ツールとして作成する「就労パスポート」のさらなる普及促進に努めます。

ハローワークへ求人を提出される事業所の方へ

求人広告掲載時のトラブルにご注意ください

最近、電話で「**無料で当社のサイトに求人広告を掲載しませんか？**」との勧誘があり、契約したところ、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載へ移行し、多額の広告料金を請求されるといった事案が発生しております。

求人広告をインターネット等に掲載依頼する際には、事前に広告料金や掲載期間、無料掲載期間終了後の料金、解約方法等を確認した上で契約を行ってください。

《実際に相談のあったケース》

- ◆電話で求人広告の無料掲載の案内を受け、申請書がFAXで届き契約。申請書の下に「〇〇日経過後は有料掲載へ移行する。」と小さく記載されていたが、電話では有料掲載の話もなかったことから、記載内容に気がつかなかった。その結果、無料掲載期間経過後に自動で有料掲載に移行し、多額の広告料金を請求された。

※なお、求人者の求めに応じ、その募集情報をインターネット等で提供すること（あつせん行為を含まない。）や、その広告料金を請求することは違法ではありません。



厚生労働省・茨城労働局・ハローワーク

令和3年度後期障害者就職面接会 中止のお知らせ

従来開催している一堂に会して実施する就職面接会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面開催が見込めない状況であります。

求人者、求職者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

しかし、各ハローワークにおいて、事業所への雇入れ支援、求職者への就職支援の強化を図りながら、雇用機会、就職機会の場をなくさないために、新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、小規模の就職面接会の実施を検討しております。

また、今後の大規模な就職面接会は状況を踏まえながら開催を検討して参ります。

県内各ハローワーク・茨城労働局

パワハラ防止措置の
対応はお済みですか？

2022年（令和4年）4月1日から、中小企業にも
パワーハラスメント防止措置が義務となります！
～中小企業の皆さま、適用まで間もなくです！～

職場における「パワーハラスメント」とは、職場において行われる

- ① 優越的な関係を背景とした言動であって、
 - ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
 - ③ 労働者の就業環境が害されるものであり、
- ①～③までの要素を全て満たすものをいいます。



客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置(※)

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません（義務）※中小企業は令和4年4月1日から義務

◆事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ① 職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること
- ② 行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発すること

◆相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備

- ③ 相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること
- ④ 相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること

◆職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応

- ⑤ 事実関係を迅速かつ正確に確認すること
- ⑥ 速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと（事実確認ができた場合講じる必要があります）
- ⑦ 事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと（事実確認ができた場合講じる必要があります）
- ⑧ 再発防止に向けた措置を講ずること（事実確認ができなかった場合も講じる必要があります）

◆そのほか併せて講ずべき措置

- ⑨ 相談者・行為者等のプライバシー（性的指向・性自認や病歴、不妊治療等の機微な個人情報も含みます）を保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること
- ⑩ 相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること

事業主に相談等をした労働者に対する不利益取扱いの禁止(※)

事業主は、労働者が職場におけるパワーハラスメントについての相談を行ったことや雇用管理上の措置に協力して事実を述べたことを理由とする解雇その他不利益な取扱いをすることは、法律上禁止されています。

※本項目は企業規模に関わらず、全ての企業が対象としてすでに施行されています。

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止対策も強化されています(※)

職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについては、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法により、雇用管理上の措置を講じることが既に義務付けられています。今回の法改正により、以下のとおり、防止対策が強化されました。（①・②の内容は職場におけるパワーハラスメントも同様です。）

- ① 事業主及び労働者の責務を法律上明記
- ② 事業主に相談等をした労働者に対する不利益取扱いの禁止
- ③ 自社の労働者が他社の労働者にセクシュアルハラスメントを行った場合の協力対応（セクシュアルハラスメントのみ）

※本項目は企業規模に関わらず、全ての企業が対象としてすでに施行されています。

ハラスメント対策についてのお役立ち情報

▶ポータルサイト「あかるい職場応援団」

職場におけるハラスメントに関する研修用資料や、対策導入マニュアル、裁判例など、社内の体制整備に役立つ情報を発信しています。



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト

あかるい職場応援団



URL <https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

▶「ハラスメント対策」に係る規定例等

職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠出産・育児休業等に関するハラスメントの防止のために講ずべき措置について、就業規則への規定例、社内周知のチラシの例等を掲載しています。是非ご活用ください！

URL : [https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-](https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/roudoukyoku/gyomu_naiyou/koyoukankyou_inf/syokuba_harassment.html)

[roudoukyoku/roudoukyoku/gyomu_naiyou/koyoukankyou_inf/syokuba_harassment.html](https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/roudoukyoku/gyomu_naiyou/koyoukankyou_inf/syokuba_harassment.html)



お問い合わせ先

茨城労働局 雇用環境・均等室

〒310-8511 水戸市宮町1-8-31 電話：029-277-8295 FAX：029-224-6265

URL: <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>



「2022年3月卒業予定大学生等の就職面接会」を実施しました！

～茨城労働局では初めてのリアル（対面）とWEB方式のハイブリッド開催！～

茨城労働局及び県内各ハローワークでは、令和3年12月9日（木）、「2022年3月卒業予定の大学生等向けの就職面接会」を「リアル（ホテルレイクビュー水戸会場での対面）」と「オンライン（インターネット上の会場でビデオ通話）」のハイブリッド方式で同時に開催しました。年度後半になっても内定を得ることができない大学等卒業予定者の就職活動を支援し、未内定のまま卒業することを防ぐため、民間企業への委託により実施しました。

リアル（対面式）



企業の1分間プレゼンテーションタイムを設け、ブースへ誘導を行いました。



会場の様子
多くの学生が参加しました。

WEB方式



チャット機能を活用し、企業から学生にダイレクトメッセージを送りブースへ誘導を行いました。

令和3年12月9日（木）	参加企業数	参加学生数
リアル（対面）方式	30社	30名
オンライン（WEB）方式	36社	40名

茨城労働局では引き続き、ハローワークを中心に大学生等や既卒者の就職支援に全力で取り組んでまいります。

「いばらきジョブフェスタ in 水戸」を開催しました！

ハローワーク水戸は、令和3年12月10日（金）、「いばらきジョブフェスタ in 水戸」（令和4年3月卒業予定の高校生を対象とした就職面接会）をホテルレイクビュー水戸にて開催しました。

新型コロナウイルス感染防止対策のため、会場内の人数を容積の50%以下かつ100名以下に制限し、いばらきあまびえちゃんへの登録、面接ブースへのパーテーションの設置を行いました。参加企業のPRタイムを設け、各社1分間企業の特徴などを直接参加高校生にアピールする時間をとり、その後面接を実施しました。

当日の参加状況は企業40社、生徒42人となり、生徒達は事業所PRも参考にしながら積極的に面接を受けていました。

ハローワークでは、各学校と連携しながら、未内定者に対する支援を引き続き実施していきます。

面接会場の様子



幼稚園教諭・保育士・子育て支援員を対象とした 合同就職説明会「MORIYA Job Fair」を開催しました！



ハローワーク常総は、守谷市との共催により、令和3年12月12日（日）に守谷市役所にて、幼稚園教諭・保育士・子育て支援員対象の合同就職説明会を開催しました。

今回の合同就職説明会は、守谷市の保育士等の人材不足対策の一環としての事業であり、市内の保育所・幼稚園・認定こども園等18施設が参加し、それぞれが独自の飾りを施すなどして、保育園等での活動をわかりやすくPRしながらの開催となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、

受付時の体温測定、いばらきアマビエちゃんへの登録勧奨、各ブースに飛沫感染防止のためのアクリルパネル、消毒液の設置等を行いました。

参加人数は11名となり、各ブースでは施設の概要や特徴、仕事内容などを従業員の体験談を交えながら、わかりやすく説明していました。

また、ハローワーク常総のブースも設置し、新規の求職登録や雇用保険についての相談なども行いました。

今後も同様の説明会等において、より多くの求職者の方に参加していただけるよう努めるとともに、ハローワークの支援についてより知っていただけるよう、取り組んでいきたいと考えています。



障害者雇用納付金制度事務説明会のご案内

＜独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部＞

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構茨城支部では、茨城県内の事業主様を対象とし、納付金等の申告・申請手続きを適正、円滑に行っていただくための「障害者雇用納付金制度事務説明会」を以下の日程で開催します。

開催日時【納付金・調整金関係】

開催日時		開催会場	
2月15日（火）	13：30～	ワークプラザ勝田 大会議室	ひたちなか市
2月17日（木）	13：30～	茨城県県西生涯学習センター 中講座室	筑西市
2月24日（木）	13：30～	土浦市勤労者総合福祉センター「ワークヒル土浦」会議室	土浦市
3月4日（金）	13：30～	日立地区産業支援センター 大研修室	日立市
3月8日（火）	13：30～	ホテルレイクビュー水戸 紫峰	水戸市
3月11日（金）	13：30～	ポリテクセンター茨城 会議室1（茨城職業能力開発促進センター）	常総市
3月15日（火）	13：30～	土浦市勤労者総合福祉センター「ワークヒル土浦」会議室	土浦市

開催日時【報奨金関係】

※報奨金とは、常用雇用労働者の総数が100人以下で、雇用障害者数が一定数を超えている場合に申請できる制度です。

開催日時		開催会場	
3月17日（木）	13：30～	（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部 会議室	水戸市

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を削減し、座席の配置等に配慮しております。また、事前申込がない場合は、参加できませんのであらかじめご了承ください。

※問い合わせ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部 高齢・障害者業務課（TEL:029-300-1215）

なお、詳細については、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 のホームページに掲載していますのでご確認願います。
http://www.jeed.or.jp/location/shibu/ibaraki/08_ks.html

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
30年度月平均	19,672	4,302	15,171	8,855	2,756	1,809	55,994	34,566	2,929	7,001
元年度月平均	19,036	3,870	14,993	8,550	2,505	1,926	54,463	34,386	2,741	7,444
2年度月平均	16,389	3,328	12,870	8,191	2,282	1,955	46,363	36,398	2,224	9,184
2年4月	14,325	3,120	11,059	9,557	2,329	2,789	46,346	35,423	2,449	7,063
5	14,935	2,984	11,789	7,458	1,977	2,064	42,310	34,260	1,684	8,090
6	15,729	3,182	12,273	9,488	2,661	2,114	42,687	35,971	2,320	10,183
7	16,108	3,266	12,662	8,453	2,439	1,902	44,245	36,893	2,267	10,998
8	15,190	2,997	12,022	7,413	2,204	1,532	44,422	37,665	1,919	10,973
9	16,232	3,727	12,226	8,153	2,384	1,774	45,665	38,296	2,349	10,926
10	19,066	3,479	15,367	8,606	2,411	2,131	46,780	38,846	2,397	10,202
11	16,245	2,932	13,177	6,894	2,078	1,520	48,070	37,458	2,097	9,231
12	14,722	3,344	11,177	5,998	1,685	1,323	47,354	34,969	1,984	8,737
3年1月	19,335	3,566	15,634	8,005	2,332	1,865	48,362	34,148	1,843	8,199
2	17,115	3,389	13,549	8,468	2,192	2,069	49,182	35,034	2,140	7,736
3	17,664	3,948	13,506	9,795	2,696	2,375	50,936	37,817	3,240	7,874
3年4月	18,475	4,065	14,203	11,428	2,810	3,710	49,334	40,137	2,637	7,665
5	14,290	3,236	10,887	8,018	2,227	2,153	46,697	39,586	2,204	8,099
6	18,973	4,124	14,633	8,210	2,329	1,922	49,273	38,695	2,460	9,025
7	18,000	3,995	13,801	7,540	2,135	1,796	48,826	36,721	2,219	9,349
8	15,580	3,538	11,870	7,602	2,266	1,709	49,744	36,341	1,864	9,415
9	17,417	4,038	13,194	7,653	2,237	1,878	49,157	36,337	2,103	9,067
10	20,311	4,820	15,222	8,474	2,435	2,008	51,223	37,634	2,131	8,580
11	18,250	3,884	14,144	7,308	2,069	1,737	53,811	37,675	2,142	8,700

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
30年度月平均	2.23	2.42	1.62	1.62	0.7	0.9	▲ 3.1	▲ 4.4	▲ 6.5	▲ 6.2	▲ 3.8	▲ 0.9	166	2.4
元年度月平均	2.23	2.35	1.58	1.55	▲ 3.2	▲ 5.4	▲ 3.4	▲ 2.6	▲ 6.5	▲ 8.3	6.3	3.8	162	2.4
2年度月平均	2.01	1.90	1.27	1.10	▲ 13.9	▲ 20.8	▲ 4.2	▲ 1.8	▲ 17.6	▲ 16.8	23.4	22.5	198	2.9
2年4月	2.02	1.81	1.41	1.30	▲ 22.9	▲ 31.9	▲ 14.0	▲ 10.2	▲ 23.1	▲ 26.9	9.2	1.0	189	2.6
5	2.16	1.91	1.39	1.18	▲ 20.9	▲ 32.1	▲ 19.0	▲ 14.5	▲ 42.0	▲ 40.7	11.2	3.0	198	2.8
6	1.74	1.71	1.33	1.12	▲ 11.8	▲ 18.3	17.9	16.5	▲ 20.8	▲ 20.2	41.7	25.8	195	2.8
7	1.85	1.70	1.28	1.09	▲ 16.6	▲ 28.6	▲ 1.4	▲ 1.8	▲ 18.1	▲ 20.9	44.0	27.6	197	2.9
8	1.89	1.83	1.21	1.05	▲ 23.0	▲ 27.8	▲ 5.3	▲ 2.6	▲ 19.9	▲ 17.2	43.5	33.2	206	3.0
9	2.05	1.97	1.20	1.04	▲ 11.8	▲ 17.3	▲ 2.4	▲ 2.5	▲ 13.5	▲ 16.2	45.7	35.8	210	3.0
10	1.97	1.84	1.19	1.04	▲ 10.7	▲ 23.2	▲ 0.5	2.8	▲ 17.1	▲ 15.0	35.0	32.2	215	3.1
11	1.99	2.04	1.20	1.05	▲ 16.1	▲ 21.4	▲ 2.9	▲ 4.9	▲ 18.4	▲ 14.6	21.4	27.4	195	3.0
12	2.00	2.11	1.19	1.05	▲ 15.0	▲ 18.6	▲ 3.9	▲ 4.0	▲ 11.4	▲ 12.6	12.9	21.8	194	3.0
3年1月	2.22	2.03	1.26	1.10	▲ 4.3	▲ 11.6	▲ 12.0	▲ 9.8	▲ 6.9	▲ 9.8	2.6	16.9	197	2.9
2	2.05	1.88	1.28	1.09	▲ 14.7	▲ 14.6	▲ 7.8	1.7	▲ 11.7	▲ 5.2	6.6	22.0	194	2.9
3	2.13	1.99	1.32	1.10	1.5	▲ 0.7	6.4	10.8	▲ 16.6	1.4	5.3	23.1	188	2.6
3年4月	2.26	1.82	1.33	1.09	29.0	15.2	19.6	14.5	7.7	15.9	8.5	23.6	209	2.8
5	1.93	2.09	1.33	1.09	▲ 4.3	7.7	7.5	▲ 0.8	30.9	29.1	0.1	8.4	211	3.0
6	2.49	2.08	1.43	1.13	20.6	5.4	▲ 13.5	▲ 14.1	6.0	7.8	▲ 11.4	▲ 1.8	206	2.9
7	2.23	1.98	1.43	1.15	11.7	8.3	▲ 10.8	▲ 7.7	▲ 2.1	▲ 5.3	▲ 15.0	▲ 9.0	191	2.8
8	1.93	1.97	1.40	1.14	2.6	10.0	2.5	3.9	▲ 2.9	▲ 1.8	▲ 14.2	▲ 11.6	193	2.8
9	2.34	2.10	1.36	1.16	7.3	6.6	▲ 6.1	▲ 0.1	▲ 10.5	▲ 1.4	▲ 17.0	▲ 16.0	192	2.8
10	2.12	2.08	1.35	1.15	6.5	8.7	▲ 1.5	▲ 3.6	▲ 11.1	▲ 6.9	▲ 15.9	▲ 18.1	183	2.7
11	2.11	2.13	1.34	1.15	12.3	12.3	6.0	10.0	2.1	2.3	▲ 5.8	▲ 13.2	182	2.8

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 5. 令和2年12月以前の季調値は令和3年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
 6. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。